

重層的支援推進事業(参加支援事業)の拡充について(検討案)

1 背景

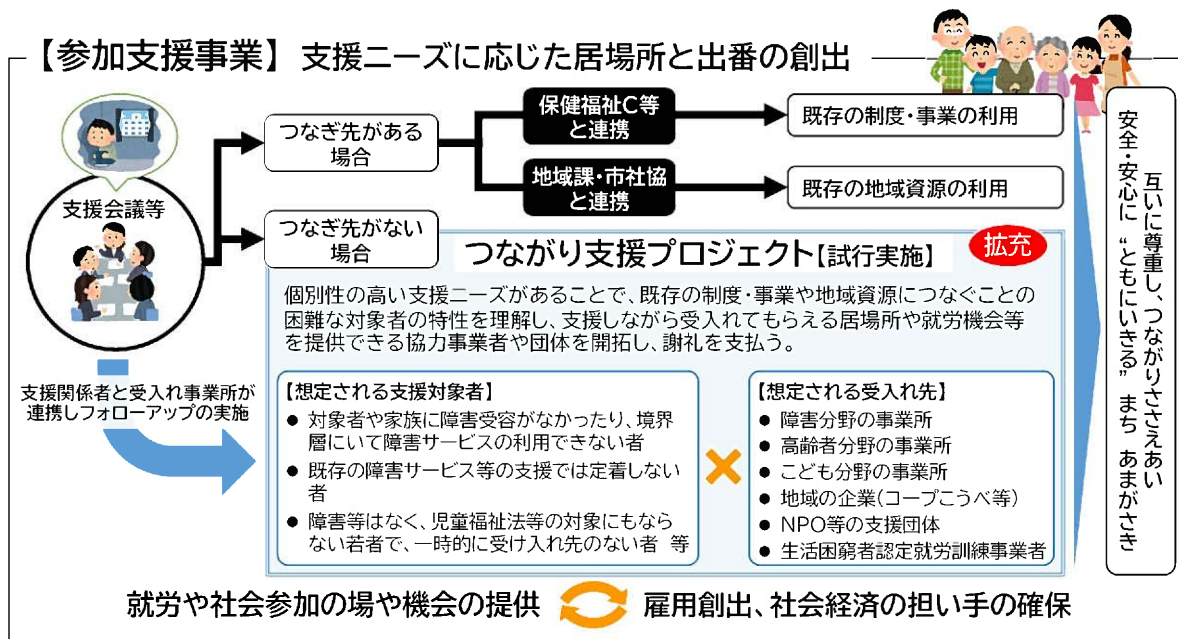
令和4年度に重層的支援推進担当課を新設し、複雑・複合化した課題の解決に向けて、支援会議等を通じて各支援機関の役割分担等による伴走支援を進めるとともに、ひきこもり等の対象者へのアウトリーチや社会とのつながりを作るための参加支援に取り組んできた。

重層的支援推進担当課につながれた相談事例の多くは、「生活困窮」の相談世帯が「家族関係」や、「社会的孤立」、「ひきこもり」の課題を抱え、就労や社会参加の場や機会の提供など、何らかの社会とのつながりを必要としている。

また、これらの相談事例の対象者は、個別性の高い支援ニーズ(例:障害サービスの支援対象者とならないコミュニケーションが苦手な者や福祉的な課題を抱え、非行や犯罪をした人など)を有し、既存の制度や社会資源を利用することが困難な状況にある。

2 事業内容

個別性の高い課題を抱え、既存の就労支援等の社会参加を目的とした制度や社会資源を利用できない「制度の狭間」にある支援対象者に対して、様々な分野の制度や社会資源支援を活用できるよう、対象者の受入先(就労機会等を提供する協力事業者・団体)の開拓と受入に必要となる経費を助成することで、多様な社会参加を進める。



3 求める成果

協力事業所等(例:既存の福祉サービス事業所、地域の企業や商店、農家や活動の場)の開拓を進めることで、様々な課題を抱える方のニーズに応じたマッチングによる多様な社会参加を進める。

4 協力事業者への謝礼

支援対象者を受け入れ、就労等の支援を行った協力事業者等に対して、その支援に必要な謝礼(※)を支払う。

※ 就労機会の提供を行った場合は、就労継続支援事業を利用した際の1日の平均単価(7,541円)を基本として受入団体と協議する。その他の以外での受け入れの場合は、別途、支援内容に応じて、必要額を協議する。

以上